

資料提供

(県政・南部同時提供)

令和2年(2020年)8月28日

部局名:健康医療福祉部

所属名:医療政策課 感染症対策室

係名:管理係

担当者名:林、小森、長島、小谷、牧谷

連絡先(内線):077-528-3578(3578)

新型コロナウイルスに感染した患者の発生について (県内429~436例目)

新たに県内で8名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、現在の調査結果概要をお知らせします。

本件について、引き続き濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

項目	患者429例目	患者430例目
(1)年代	30代	70代
(2)性別	女性	女性
(3)居住地	大津市	大津市
(4)職業	アルバイト	会社員
(5)発症日(推定)	—	—
(6)医療機関等受診日	8/27 保健所	8/27 保健所
(7)陽性確定日	8/28	8/28
(8)発症時の症状	症状なし	症状なし
(9)濃厚接触者	調査中	同居の家族(5名)
(10)本人への感染の可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2週間】	8/13~8/15 出勤 8/18 出勤 8/20~8/24 出勤	8/17 出勤 8/18 外出(県外) 8/19~8/21 出勤 8/24 外出
(11)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2日~入院まで】	8/25~ 自宅	8/27 外出
(12)その他	県内発生陽性患者と濃厚接触 外出時、勤務中はマスク着用	県内発生陽性患者と濃厚接触 外出中、勤務中はマスク着用

項 目	患者 4 3 1 例目	患者 4 3 2 例目
(1)年 代	40 代	10 歳未満
(2)性 別	男性	非公表
(3)居住地	野洲市	野洲市
(4)職 業	介護職	—
(5)発症日（推定）	8/25	—
(6)医療機関等受診日	8/27 医療機関	8/27 医療機関
(7)陽性確定日	8/28	8/28
(8)発症時の症状	嗅覚障害・味覚障害	症状なし
(9)濃厚接触者	同僚（1名）、その他については調査中	調査中
(10) 本人への感染の可能性 がある時期の行動歴 【発症日前 2 週間】	8/11～8/13 出勤 8/14～8/15 外出 8/16～8/22 出勤	8/14～8/15 外出 8/18～8/21 通学 8/22 外出 8/24 通学
(11)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前 2 日～入院まで】	8/24 出勤	8/25～8/26 通学
(12)その他	県内発生陽性患者と濃厚接触 勤務中はマスク着用	県内発生陽性患者と濃厚接触

項 目	患者 4 3 3 例目
(1)年 代	40 代
(2)性 別	女性
(3)居住地	野洲市
(4)職 業	団体職員
(5)発症日（推定）	8/12
(6)医療機関等受診日	8/18 医療機関 A 8/26 医療機関 B
(7)陽性確定日	8/28
(8)発症時の症状	咳
(9)濃厚接触者	同居の家族（2名）
(10) 本人への感染の可能性 がある時期の行動歴 【発症日前 2 週間】	7/29 外出（県外）
(11)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前 2 日～入院まで】	8/11 外出
(12)その他	外出時はマスク着用

<速報分> 詳細については調査中のため、後日公表を予定しています。

項 目	患者 4 3 4 例目	患者 4 3 5 例目
(1)年 代	10 代	50 代
(2)性 別	男性	男性
(3)居住地	大津市	大津市

項 目	患者 4 3 6 例目
(1)年 代	60 代
(2)性 別	男性
(3)居住地	大津市

<8月27日の速報分についての詳細>

項目	患者427例目	患者428例目
(1)年代	20代	20代
(2)性別	女性	女性
(3)居住地	草津市	大津市
(4)職業	医療職	アルバイト
(5)発症日(推定)	8/22	8/19
(6)医療機関等受診日	8/24 医療機関 A 8/26 医療機関 B	8/20 医療機関 A 8/27 医療機関 B
(7)陽性確定日	8/27	8/27
(8)発症時の症状	鼻汁、咽頭痛、倦怠感	発熱(38℃台)、咳、頭痛
(9)濃厚接触者	同居人(1名)、知人(2名)、同僚(1名)	同居の家族(2名)、その他については調査中
(10)本人への感染の可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2週間】	8/9 外出(県外) 8/10~8/11 出勤 8/12~8/17 外出(県外) 8/19 外出	8/5~8/8 出勤 8/11 外出(県外) 8/12~8/15 出勤
(11)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前2日~入院まで】	8/20~8/21 出勤 8/22~8/23 外出 8/24 出勤	8/17~ 自宅
(12)その他	—	外出時、勤務中はマスク着用

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第2項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。この情報の取り扱いに当たってはプライバシー保護にご配慮ください。

また、感染者を特定しようとする行為は、差別や嫌がらせにつながる恐れがあります。感染された方々やそのご家族に対する配慮や思いやりの気持ちをもって行動していただきますよう強くお願いいたします。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いいたします。